

令和元年度
第1回総合教育センター運営協議会資料

令和元年7月19日

姫路市立総合教育センター

姫路市立総合教育センターの概要

- 1 総合教育センター運営協議会の設置目的
- 2 令和元年度総合教育センターの体制

1 総合教育センター運営協議会の設置目的

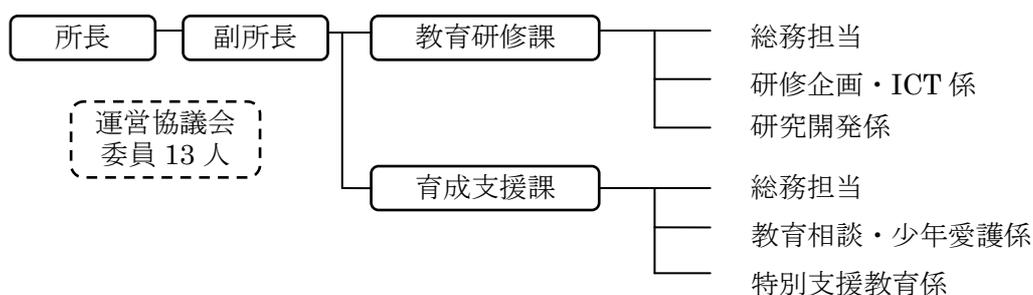
総合教育センター運営協議会は、センターの運営を円滑に行うために必要な事項について、教育委員会の諮問に応じて調査・審議する目的で設置している。

運営協議会の最大の目的と効果は、当センターの事業が本市教育振興基本計画に沿った取組になっているか、また、それに沿った効果をあげているかという点について、広い見地から意見をいただき、常に点検と見直しを図ることである。

2 令和元年度総合教育センターの体制

姫路市立総合教育センターは、それまで独立した機関として事業を展開してきた「教育研究所」及び「教育相談センター」、「少年愛護センター」の機能を統合し、魅力ある姫路の教育創造に向けた中核施設として平成22年4月に開設した教育機関である。

(1) 令和元年度の組織 (H31.4.1 現在)



(人)

課名	担当・係名	教育主幹	課長補佐	係長	教育主査		主任	主事	再任用	非常勤職員	臨時職員	計	
					管理指導主事	指導主事						担当・係計	課計
所長									1			1	1
副所長									1			1	1
教育研修課	課長	1										1	16
	総務担当			1			3					4	
	研修企画・ICT係			1	1	4				1		7	
	研究開発係			(1)兼務		2				2		4	
育成支援課	課長	1										1	44
	総務担当			(1)兼務			(3)兼務						
	教育相談・少年愛護係			1		3			1	30		35	
	特別支援教育係			1		4				3		8	
合計		2		4	1	13	3		3	36		62	

(2) 総合教育センター事務分掌（教育委員会行政組織規則第 16 条）

【教育研修課】

- ア 総合教育センターの維持及び管理並びに使用許可に関する事。
- イ 教職員の研修に関する事。
- ウ 教育研究に関する事。
- エ 教育情報化の推進に関する事。
- オ 総合教育センター運営協議会に関する事。

【育成支援課】

- ア 教育相談及び教育的支援に関する事。
- イ 特別支援教育に関する事。
- ウ 教育支援委員会に関する事。
- エ 子供の非行防止対策に関する事。

(3) 事業費

款：教育費

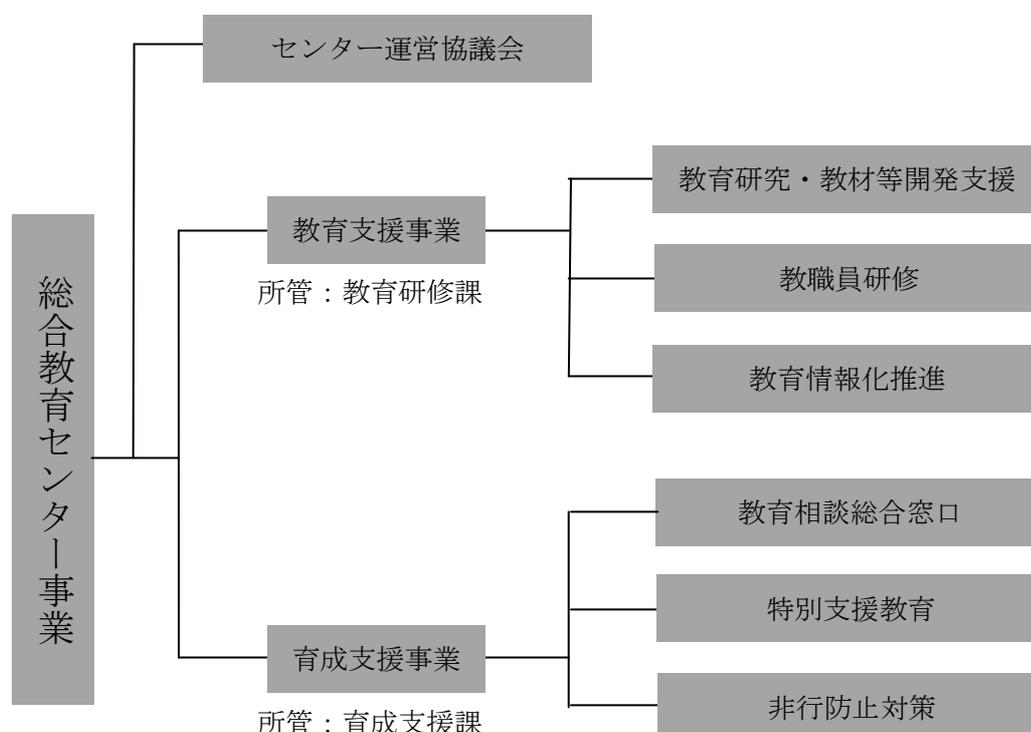
(単位：千円)

項・目	事業	R元予算額（増減）		H30 予算
教育総務費 総合教育センター費	管理事務費	27,104	+907	26,197
	教育支援費	1,406	△238	1,644
	教育研究費	7,423	+436	6,987
	教職員研修費	3,252	+36	3,216
	教育情報化推進費	261,441	+162,976	98,465
	機器・資料充実費	697	+5	692
	教育相談費	42,195	+101	42,094
	育成支援活動費	1,040	+2	1,038
	非行防止活動費	21,875	△261	22,136
	負担金 加入団体会費 出席者負担金	618 (599) (19)	+34 (+36) (△2)	584 (563) (21)
教育総務費	学校教育情報化推進事業費	—	△128,150	128,150
教育指導費	特別支援教育推進費	274,766	+10,854	263,912
小学校費 学校管理費	管理運営費	65,468	+65,468	—
小学校費 教育振興費	一般教材購入費	120,389	+120,389	—

中学校費 学校管理費	管理運営費	37,478	+37,478	—
中学校費 教育振興費	一般教材購入費	75,995	+75,995	—
高等学校費 学校管理費	管理運営費	6,055	+6,055	—
高等学校費 教育振興費	一般教材購入費	5,431	+5,431	—
特別支援学校費 学校管理費	管理運営費	2,566	+2,566	—
特別支援学校費 教育振興費	一般教材購入費	1,813	+1,813	—
計		957,012	+361,897	595,115

(4) 事業体系

総合教育センターで取り組む事業は、学校園・教職員の活動の一体的な支援を行う教育支援事業と、全ての子供たちの健やかな育ちと適切な教育を目指す育成支援事業の2つの大きな柱に体系的に位置づけている。



総合教育センター事業概要イメージ図



議題1 総合教育センターの事業概要（平成30年度取組状況）
について

1 教育支援事業

2 育成支援事業

1 総合教育センターの事業概要（平成30年度取組状況）

※それぞれの事業において、下記のことを目的として取り組んだ。

（1）教育支援事業

教育研修課では、魅力ある姫路の教育の創造に向け、平成30年度は「教育研究・教材等開発支援」、「教職員研修」、「教育情報化推進」を3つの柱とし、これらの柱に事務事業を位置付けている。

教育研究・教材等開発支援

「姫路市教育振興基本計画」との対応	
P34 1-1-⑱	ジュニア姫路検定の実施
P35 1-2-②	校内研修の充実
P36 1-2-④	教育課題に対する調査・研究
P36 1-2-⑤	教育情報の発信と教育関係資料の収集
P36 1-2-⑥	教材・教具開発の支援

校園内における様々な研修や研究は、教職員の資質・能力の向上には欠かせないものである。教育研修課では、以下の事業を展開し、校園内で実施される研修や研究を支援する。また、教材研究や課題研究に気軽に利用できる施設・設備の充実をはじめ、教材開発に関する相談に応じ、適宜アドバイスする態勢の強化、教職員相互の交流ができる環境づくり等により、教職員の主体的な学びやより豊かな授業構想を支援する。

① 授業力向上プランの推進

ア わかる授業アクションプラン

各校園の園児・児童生徒及び地域の実態や教育の動向を踏まえ、「わかる授業」「授業改善」に係る校（園）内研修計画を立て、授業（保育）研究等を促進することにより、計画的・継続的な授業力の改善と向上を図る。

イ スペシャリスト派遣事業

各校園の要請に基づき、高い教育技術を持つ教員や先進的な授業研究を行っている研究者・専門家等を派遣することにより、授業力の向上を図る。

ウ 授業力向上プラン推進校

「授業力向上プラン推進校」を指定し、調査・授業改善・校内研修の充実・小中一貫教育の推進等について兵庫教育大学教員を派遣することにより、授業力の向上を図る。

（兵庫教育大学と姫路市との連携に関する協定書及び覚書に基づく派遣）

② 教育実践研究助成

「魅力ある学校園づくり」や「特色ある教育活動」を促進するための学校園、校
園内グループまたは教職員に対し、教育実践研究に係る調査・研究活動費を助成
する。

③ 教育研究員制度

研究員を委嘱し、今日的な教育課題の解決に向けた研究を2ヶ年で実施する。研
究成果は教育施策へ反映するための検討資料とするとともに、教育情報交流展に
おいて発信し教育情報としての共有化を図る。

④ 教育情報交流展（姫路きょういくメッセ）の開催

優れた教育実践の交流や教育課題に関する講演会やフォーラムを実施し、教職員
間において教育財産を共有化するとともに、保護者・市民等へ本市学校園教育の
取組を広報することにより、本市教育のさらなる活性化を図る。

⑤ ジュニア姫路検定

子供の多様な好奇心に応じた本市独自の検定制度を実施し、幼児児童生徒が自ら
の興味・関心に基づき、多方面にわたって自身の能力を伸ばす動機づけにすると
ともに、その挑戦を広く認定することを通して自尊感情を育み、ふるさと姫路を
誇りに思う心を育てる。

⑥ 自主研究会支援

教職員の自主研究グループへの研究場所・研究資料・機器等の貸出及び助言など、
活動支援を行う。（月2回の夜間及び土曜開館による研究機会の提供）

⑦ 教育図書・資料室、教材開発室の整備

教職員の「わかる授業」づくりの推進と支援をするための施設利用環境の整備
を行う。

ア 研究資料として最新の教育図書をはじめ研究紀要、学習指導案その他教育
資料等の収集及び閲覧・貸出

イ 教材や教具の開発、作成等に必要な機器等を整備し、教職員の自由な発想
に基づく教材開発環境の提供

⑧ 視聴覚ライブラリの充実

学習・教材用として各種メディアによる映像コンテンツを保有・整備し、視聴・
活用できる環境を提供する。

ア 機器の貸出

- ・ビデオデッキ、DVDプレーヤー、プロジェクタ、16ミリ映写機 等
- イ 教材ソフトの視聴と貸出
- ・DVD、CD、ビデオ、16ミリフィルム映画

H30実施状況

○スペシャリスト派遣事業

表1 スペシャリスト派遣事業実施状況

	H30年度							H29年度	
	校 園 数	実 施 数	派遣者の内訳					校 園 数	実 施 数
			大 学 教 員	校 長	教 諭	そ の 他	計		
幼稚園	11	12	5	2	3	2	12	10	10
小学校	38	50	30	5	6	9	50	42	48
中学校	13	17	7	0	2	8	17	13	14
義務教育学校	0	0	0	0	0	0	0	—	—
高等学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別支援学校	1	1	0	0	0	1	1	0	0
合 計	63	80	42	7	11	20	80	65	72

○授業力向上プラン推進校

- ・指定校数は 7校
- ・派遣実施数は 16回 (H29派遣21回)

表2 授業力向上プラン推進校取組状況

	H30年度		H29年度	
	校 園 数	実 施 数	校 園 数	実 施 数
幼稚園	0	0	0	0
小学校	4	5	3	11
中学校	3	11	2	5
義務教育学校	0	0	0	0
特別支援学校	0	0	0	0
小・中学校合同	0	0	1	5
合 計	7	16	6	21

○教育実践研究助成

表3 助成校及び研究テーマ

助成期間	助成校	研究テーマ
H28 ～ H30	青山小	自ら学び、伝え合い、深く学ぼうとする子の育成を目指した授業の創造
	林田中	課題発見と解決に向けて主体的・対話的で深い学びの研究
	広峰幼	遊びや生活の中で知的好奇心を育む援助を考える ～遊びや生活の中で育まれた学びをつなぐ～
H29 ～ R1	飾磨西中	道徳教育を基盤とした安全安心の学校の創造 ～仲間づくり・わかる授業・キャリア教育を中核として～
	城東小	友だちと関わり合い主体的に学ぼうとする児童の育成 ～授業のユニバーサルデザインを視点にした、ひとりひとりを大切にする授業づくり～
	広畑第二幼	伝え合う喜びを味わう幼児の育成 ～「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた評価～
H30 ～ R2	白鷺小中	9年間の適時性と連続性を生かした白鷺学の創造 ～白鷺学を通じた「自学力」と「人間関係力」の育成～
	東小	前向きに伝え合い、新たな価値を創造する子を育てる
	糸引幼	心豊かで思いやりのある幼児の育成 ～自分も友達も大切にしながら～

○教育研究員制度

表4 教育研究テーマ

研究期間	教育研究テーマ
H29～H30	学びのつながりを意識した異校種間における消費者教育の実践
	ICT 機器を利用した学びの拡張 ～AR を活用して～
H30～R1	プログラミング的思考を育む授業づくり
	「特別の教科 道徳」に係る実践的研究

○教育情報交流展「姫路きょういくメッセ」

開催期間：平成31年2月2日（土）～平成31年2月16日（土）

☆メッセ アフターキャラバン

開催期間：平成31年2月23日（土）～平成31年2月24日（日）

会 場：市内の商業施設7ヶ所

表5 教育情報交流展の実施状況

		平成30年度	平成29年度
メッセ来場者数	人数	2,432人	2,002人
アフターメッセ来場者数	人数	7,795人	8,972人
学校園教育実践紹介	出展校数	172校園	174校園
授業・保育紹介	出展数	9点	24点
自作教材教具展	出展数	24点	24点

○ジュニア姫路検定

表6 ジュニア姫路検定の実施状況（参加者数）

検定種別		平成 30 年度	平成 29 年度
ふるさと文化検定	姫路ものしり	15 人	16 人
	ふるさとウォークラリー	91 人	62 人
	親子ウォークラリー	57 人	H30 新規
	子どもあそび	533 人	578 人
連携施設の検定	水族館	14 人	9 人
	科学館	714 人	276 人
	美術館	8 人	13 人
	図書館	156 人	165 人
	文学館	90 人	102 人
	書写の里・美術工芸館	13 人	8 人
	埋蔵文化財センター	8 人	15 人
	環境政策室	132 人	215 人
	エコパークあぼし	121 人	H30 新規
	障害福祉課	46 人	41 人
	平和資料館	11 人	6 人
	動物管理センター	37 人	32 人
	動物園	30 人	26 人
	ひめじ防災プラザ	47 人	66 人
	農業振興センター	42 人	H30 新規
	自然観察の森	23 人	14 人
	手柄山温室植物園	63 人	45 人
	好古園	22 人	H30 新規
	木場ヨットハーバー	5 人	10 人
	学校指導課	19 人	H30 新規
合計		2,297 人	1,699 人

○教材等開発支援

表7 総合教育センター会議室・研修室等の利用状況

	H30 年度		H29 年度		前年比			
	回数	人数	回数	人数	回数		人数	
	(回)	(人)	(回)	(人)	増減回数	増減率	増減人数	増減率
合計	1,967	35,978	1,872	35,512	95	105%	466	101%

表8 蔵書・資料数の状況（H31年3月現在）

資料名	数量
教育図書	7,830 冊
研究紀要	1,213 点
指導案	4,505 点
授業保育映像(DVD)	190 点
板書実践	208 点

表9 教育図書資料室利用状況

	H30 年度	H29 年度
利用者数	2,649 人	2,667 人
貸出数	520 冊	618 冊

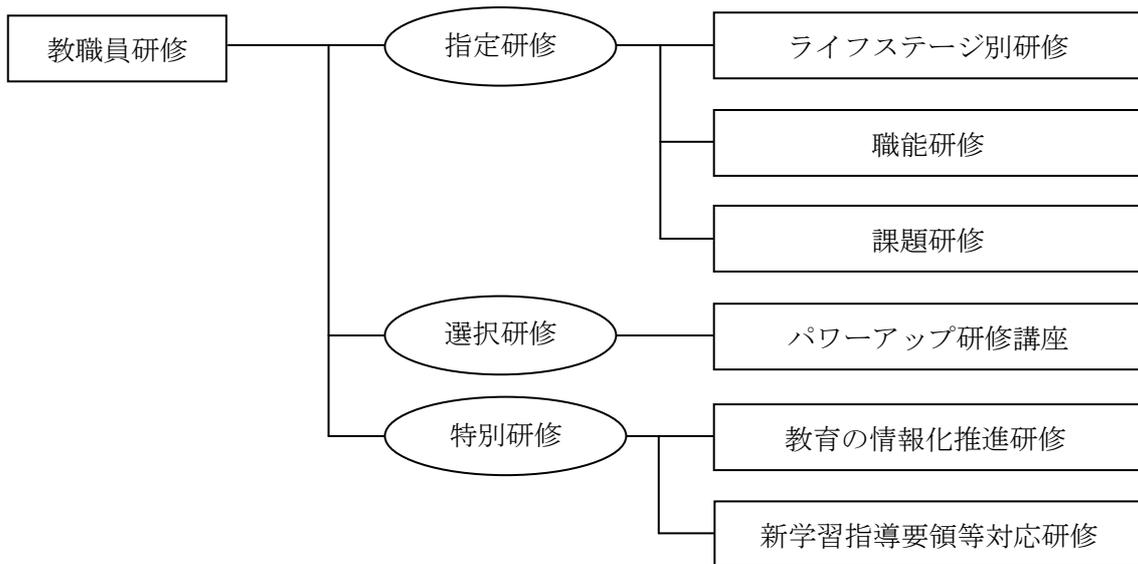
教職員研修

「姫路市教育振興基本計画」との対応

P35 1-2-③

教職員研修の充実

姫路市における教職員研修を教職経験年数や職能に応じて体系化し、教育現場で求められる教職員の資質・能力を総合的に高める。



指定	ライフステージ別研修	初任者研修・中堅教諭等資質向上研修・教職経験者(2年次・3年次・5年次相当・15年次相当)研修・フォローアップセミナー・フラッシュアップセミナー・臨時的任用教員研修・高校管理運営研修など
	職能研修	管理職研修・学校事務職員研修・養護教諭研修・栄養教諭研修・特別支援教育研修など
	課題研修	喫緊の教育課題に応える研修(「食物アレルギー対応」「特別の教科道徳」「がん教育」「体罰防止」「体罰対応」「危機管理」「防災教育」「消費者教育」「日本語指導」「地域とともにある学校」)
選択	パワーアップ研修講座	教職員個々のニーズに応える研修講座(「国語」「算数・数学」「図工」「音楽」「清掃」「メンタルヘルス」「マナー」など)
特別	教育の情報化推進研修	新学習指導要領を踏まえた情報活用能力の育成・情報モラル教育の推進を図る授業づくり・授業実践など
	新学習指導要領等対応研修	「幼稚園教育要領」「主体的・対話的で深い学び」「カリキュラム・マネジメント」「特別の教科道徳」「外国語教育指導法」「プログラミング教育」

H30実施状況

- ・のべ受講人数は6,467人(H29:7,189人)
- ・一度でも総合教育センターの研修を受講したことがある教職員数1,527人
受講率62.9%(H29:68.2%)

表10 教職員研修受講状況

カテゴリ	受講者数(H30)							H29
	保育所 幼稚園	小学校	中学校	義務教 育学校	高等学校	特別支 援学校	合計	合計
LS I	7	890	517	21	10	17	1,462	1,547
LS II	192	284	103	14	12	6	611	1,004
職能研修 I	153	475	228	18	5	7	886	1,023
職能研修 II	15	364	160	10	6	12	567	575
課題研修	72	719	357	22	17	16	1,203	1,223
パワーアップ研修講座	70	818	72	32	0	8	1,000	1,381
教育の情報化推進研修	0	139	67	3	6	2	217	436
新学習指導要領等対応研修	35	335	120	17	2	12	521	—
合計	544	4,024	1,624	137	58	80	6,467	7,189

表11 受講者による研修評価

	LS 研修	職能研修	課題研修	パワーアップ 研修講座	教育の情報化 推進研修	新学習指 導要領等 対応研修	全体
項目①	4.5	4.4	4.3	4.5	4.3	4.5	4.4
項目②	4.5	4.4	4.3	4.5	4.3	4.6	4.4
項目③	4.6	4.5	4.4	4.6	4.4	4.7	4.5

項目① 研修のねらいに近づけた

項目② 自身のレベルアップにつながった

項目③ 学んだことを実践してみたい

教育情報化推進

「姫路市教育振興基本計画」との対応

P31	1-1-④	教育の情報化の推進
-----	-------	-----------

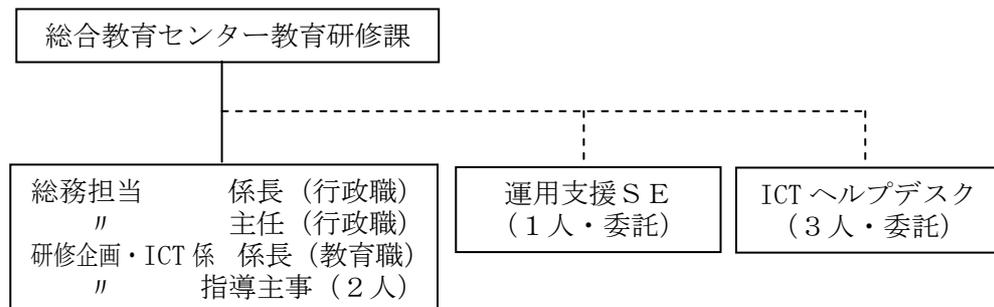
学校における情報通信技術（以下「ICT」という。）環境の充実や、教員のICTに関する活用能力の向上などICTの有効活用を支援することにより、豊かな授業づくりと本市教育情報の共有化を目指す。

① 教育総合情報ネットワークシステム（ひめネット）の管理運用

教職員が使用する校務グループウェアや教材コンテンツ配信、校務支援システム、内向き・外向きホームページなどの機能を有する教育総合情報ネットワークシステムの基幹設備をセンター内に設置しており、これらの機器・機能の管理・運用を行っている。

本システムの安全で適正な管理・運用を行うため、教育研修課に担当職員5人を置くとともに、外部委託により運用支援SE（1人）、ヘルプデスク（3人）を常駐で置いている。

〔システムの管理・運用に係る体制〕



② 教育情報化の推進

学校におけるネットワーク活用率の向上やICT機器の充実を受け、教職員のICT活用指導力のさらなる向上を図る。また、わかる授業づくりや校務の効率化を支援するなど、本市における教育の情報化を推進する。

支援体制として、教育研修課にICT支援員（5人）を常駐で置き、学校園からの要請に応じて訪問支援を行っている。

＜教育の情報化の取組＞

- ICT活用による「確かな学び」
- 情報教育の体系化による「情報活用能力の育成」
- 校務の効率化による「教育の質の向上」
- ICT支援員による「授業支援」やホームページの充実

H30実施状況

- ・ 校務支援システムの全小中学校における運用開始
- ・ ICTヘルプデスクの充実 受付件数：3,263件
- ・ ICTなんでも相談の充実
(第2及び第4金曜日の15時～20時、情報研修室で全20回実施)
- ・ ICT支援員による授業支援等 支援件数：209件

○ 「姫路スタイル」

小中一貫の教育環境として、すべての小中学校普通教室の電子黒板機能付大型ディスプレイ・書画カメラ・指導者用端末と併せ、一定数のタブレットPCを整備。児童生徒の情報活用能力の育成に向け、「姫路スタイル」として活用を推進する。

The infographic titled "小中一貫教育と連動した教育の情報化の推進" (Promotion of ICT in Education Linked with Middle and High School Education) features a central circle labeled "連携 + 交流" (Cooperation + Exchange). It is surrounded by four key components: "タブレットPC (4人に1台) グループ学習等" (Tablet PC (1 per 4 students) group learning, etc.), "普通教室 ディスプレイ 書画カメラ 指導者用PC" (General classroom display, drawing camera, teacher PC), "パソコン教室 1人1台PC 教育サーバ" (Computer classroom 1 PC per student, education server), and "多様な学習スタイルに対応" (Support for diverse learning styles). Text boxes indicate "102校すべての小・中・義務教育学校が同じ環境" (All 102 elementary, middle, and compulsory education schools have the same environment) and "義務教育9年間を通じた情報活用能力の育成" (Cultivation of ICT utilization ability throughout 9 years of compulsory education). Below the infographic are two photos: one showing a teacher at a large display with the caption "電子黒板活用例" (Example of digital blackboard use), and another showing students using tablets with the caption "タブレットPC活用例" (Example of tablet PC use). At the bottom is a large photo of a classroom with a teacher and students, captioned "普通教室におけるICT環境" (ICT environment in a general classroom).

(2) 育成支援事業

育成支援課では、保護者・学校園所・地域とともに、すべての子供たちの健やかな育ちと適切な教育をめざし、「教育相談総合窓口」、「特別支援教育」、「非行防止対策」、を3つの柱とし、これらの柱に事務事業を位置付けている。

教育相談総合窓口

「姫路市教育振興基本計画」との対応		
P33	1-1-⑯	就学前相談・就学指導の充実
P39	1-3-⑫	相談事業の充実

いじめや不登校、問題行動など、複雑化する子供の教育や育ちに関する悩みに一元的に対応する教育相談総合窓口を設置し、子供の成長、実態に応じた適切な指導と必要な支援をするため、専門的知識を有するスタッフによる相談を実施する。

① 電話相談

ア フリーダイヤル(0120-7830-28)による電話相談を実施(姫路っ子悩み相談)

※ 相談時間

月～金曜日及び第1・第3土曜日 9時～17時(受付は16時まで)

第2・第4金曜日 9時～21時(受付は20時まで)

イ 通常電話(079-224-5843)による電話相談を実施

※ 相談時間

月～金曜日及び第1・第3土曜日 9時～17時(受付は16時まで)

② 来所相談

ア 様々な悩みや課題のある幼児、児童生徒、少年に関わる相談を実施

※ 相談時間

月～金曜日 10時～18時、

第1・第3土曜日 9時～17時【要予約】

イ 必要に応じて定期的な面接相談を実施

③ 訪問相談・支援

学校園所訪問 : 学校園所訪問による相談・支援を実施

・学校園所からの依頼に基づく訪問

・通所している園児や児童生徒についての情報交換をするための訪問

④ 心療科医相談

育成支援課が委嘱している心療科医が、幼児、児童生徒、少年にかかわる相談(来所相談者が対象)を実施

※ 相談時間

毎月第3水曜日 14時30分～16時30分【要予約】

⑤ 適応指導教室

不登校児童生徒への来所相談及び学校訪問を実施

※ 小集団活動開設時間

【ふれあい】月・火・木・金曜日 9時15分～13時45分

【きらぼし】(4,8,3月を除く)水曜日 12時～13時45分

⑥ あゆみの会

不登校児童生徒の保護者が思いを語り合う会を開催

※ 開催日時 5月～2月 第3土曜日 10時～12時

⑦ 自立支援教室

発達障害や学校・社会生活への不適応のため個別の支援を必要としている児童生徒、少年やその保護者への支援・相談・学校園所訪問を実施

H30 実施状況

○教育相談事業実施状況

- ・電話だけでは解決が難しい相談については、電話予約により面接相談を実施。
- ・来所相談は、電話相談がきっかけになるものの他、学校や関係機関からの紹介によるものが増えている。
- ・相談の内訳は、不登校主訴が過半数を占め、次いで進路・学習、教育支援となっている。

表 12 電話相談件数の状況 (件)

		電話相談件数		フリーダイヤル	
		H30 年度	H29 年度	H30 年度	H29 年度
対象者	就学前	164	396	8	10
	小学校	1,082	1,217	76	74
	中学校	680	805	67	50
	高等学校	67	144	7	11
	その他	8	14	1	3
相談者	本人	19	41	5	2
	保護者	1,301	1,561	138	131
	教師	515	721	4	4
	その他	166	253	12	11
計		2,001	2,576	159	148

表 13 来所相談件数の状況 (件)

		受付件数		来所相談件数	
		H30 年度	H29 年度	H30 年度	H29 年度
対象者	就学前	222	284	386	635
	小学校	525	561	2,866	2,842
	中学校	248	250	3,554	3,980
	高等学校	28	36	378	335
	その他	2	2	16	2
相談者	本人	2	1	3,847	4,181
	保護者	928	1,003	2,717	2,915
	教師	90	129	300	380
	その他	5	0	336	318
計		1,025	1,133	7,200	7,794

○その他の相談等実施状況

表 14 心療科医相談実施状況 (回)

相談者	H30 年度実施回数	H29 年度実施回数	H28 年度実施回数
本人	9	0	1
保護者	8	4	12
その他	7	19	11
合計	24	23	24

表 15 支援実施状況 (参加延べ人数・対象者数) (人)

	H30 年度						H29 年度 参加 のべ人数
	参加 のべ人数	対象者 合計	対象者別				
			幼児	小学生	中学生	高校生 ・他	
不登校支援	2,190	193	0	50	141	2	2,379
小集団活動 ふれあい	727	13	0	0	13	0	1,066
〃 きらぼし	95	16	0	3	13	0	75

表 16 特別支援介助員・特別支援教育支援員配置人数 (人)

年度	H30	H29	H28	H27	H26	H25
特別支援介助員	0	6	28	52	49	47
特別支援教育支援員	111	102	80	49	47	39

※特別支援教育支援員は、H27 までは学校アシスタント配置数

特別支援教育

「姫路市教育振興基本計画」との対応	
P34 1-1-⑰	特別支援教育の充実
P38 1-3-⑦	書写養護学校の充実
P38 1-3-⑧	特別支援学級の充実

障害のある子供たちに対して、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育を受けることができるように教育、医療及び福祉機関が連携して必要な支援を継続的に実施した。

① 姫路市教育支援委員会

姫路市の条例に基づく姫路市教育委員会の附属機関として、特別支援推進事業についての具申を行う。

② 特別支援推進事業

ア 教育支援（連携支援）

保護者からの申請に基づき、通学区域の学校や在籍校において面接を行い、必要に応じて教育委員会事務局が面接や訪問相談、検査を行う。それをもとに教育的ニーズを明らかにして、「合理的配慮」としての支援内容を検討し、連携支援ファイルにまとめ、就学先及び在籍校等に引き継ぐことで、一貫した支援を充実させる。

イ 教育支援（地域支援）

学校園からの申請に基づく学校園支援で、指導方法等について助言を行い、個別の指導計画等による支援の充実を図る。

ウ 特別支援推進委員会

教育支援（連携支援、地域支援）の申請者について、学校園から提出された書類に基づき、「基礎的環境整備」と「合理的配慮」について検討を行い、よりよい就学の場、教育的環境や支援の在り方について、児童生徒の立場に立った検討を行い、姫路市教育支援委員会へ具申を求める。

③ 姫路市特別支援教育推進会議

本市の特別支援教育における喫緊の課題及び特別支援教育の在り方等について協議及び検討を行う。

④ 特別支援学級・通級による指導教室の設置

姫路市教育支援委員会の答申を受け、保護者の意向を確認して兵庫県教育委員会と特別支援学級等についての新設、増設及び廃止について協議を行う。

⑤ 特別支援教育支援員の配置

発達障害等のある児童生徒に対して、一人一人の実態に応じた効果的な支援をするための補助活動を行うことを目的に配置する。

⑥ 書写養護学校の充実

ア 医療的ケアについて

医療的ケア(喀痰吸引、経管栄養等)の必要な児童生徒が増加しているため、看護師7名(教員に対して、社会福祉士及び介護福祉士法に基づく研修を行うための指導看護師を含む)の常駐を書写病院に業務委託している。また、認定特定行為を行うための研修を受けた教員が、県に登録をして特定の児童生徒に対する決められた医療的ケアを実施している。

イ 特別支援学校のセンター的役割について

書写養護学校の特別支援教育コーディネーターを中心に肢体不自由児への教育に関する指導助言、訪問指導を行う。

特別支援教育に関する情報発信をするため講師を招聘して、研究会を年3回程度行う。

市内の肢体不自由学級の教員や肢体不自由に関する特別支援学級の教員に対して公開授業を行う。

H30実施状況

表 17 教育支援(連携支援)の申請者数 (人)

年度	H30	H29	H28	H27	H26	H25
申請者数	476	565	554	559	513	374

(平成25年度までは「就学指導」)

表 18 教育支援（連携支援）後の就学先 (人)

年度	H30	H29	H28	H27	H26	H25
特別支援学校	60	49	69	50	65	51
特別支援学級	251	247	239	210	197	191
転居・取消等	4	15	15	6	9	0
通常学級	66	165	148	229	215	99
通級による指導	95	89	83	64	27	33
合計	476	565	554	559	513	374

(平成 25 年度までは「就学指導」)

表 19 特別支援学級の変遷 (学級)

年度	H30	H29	H28	H27	H26	H25
小学校学級数	161	152	140	141	142	142
中学校学級数	61	65	69	67	64	61
総数	222	217	209	208	206	203

表 20 特別支援学級在籍者数の変遷 (学級)

年度	H30	H29	H28	H27	H26	H25
小学校在籍者数	551	505	458	423	411	399
中学校在籍者数	182	186	197	173	167	151
総数	733	691	655	596	578	550

表 21 通級による指導教室数と対象人数 (3月末) (人)

年度	H30	H29	H28	H27	H26	H25
通級指導教室数	9	8	8	7	6	6
人数	210	191	144	70	43	33

非行防止対策

「姫路市教育振興基本計画」との対応

P38	1 - 3 - ⑩	心の通い合う生徒指導の推進
P51	4 - 3 - ④	非行防止活動の推進

青少年問題を市民、地域社会全体の問題として課題の共有化を図り、地域や関係機関とのネットワークを一層充実するなど、青少年の健全育成に向けた地域ぐるみの非行防止活動を実施する。

① 補導活動

- ア 巡回補導：街頭補導・広域列車補導・特別巡回補導・広域巡回補導を実施
- イ 校区巡回補導活動の支援

- ② 薬物乱用防止及びネットトラブル対策
 - ア 薬物乱用防止教室：警察と連携して、学校や地域で教室を開催
 - イ ネットトラブル対策講座：ネット機器の正しい利用について考える講座を、児童生徒や保護者、地域を対象に開催
- ③ 少年無職化防止対策
 - 学校・事業所・関係機関と連携して、無職化防止対策事業を実施
- ④ 万引防止対策
 - 万引防止対策会議：各種量販店や学校、警察等関係機関と連携して万引防止対策を協議・実施
- ⑤ 非行防止大会
 - 青少年の健全育成及び非行防止に関する啓発を目的とした講演会を開催
- ⑥ 地域啓発活動
 - 不審者対策や迷惑行為防止に向けた広報活動を実施
- ⑦ 環境浄化活動
 - 有害図書類の除去と改善、回収事業を実施

H30実施状況

表 22 補導活動の状況

	H30 年度		H29 年度	
	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数
校区街頭巡回	4 回/月	15,936 人	4 回/月	15,984 人
広域補導	4 回	96 人	4 回	94 人
特別補導	10 回	1,837 人	14 回	2,138 人
列車補導	142 回	652 人	124 回	688 人

表 23 薬物乱用防止・ネットトラブル対策の状況

	H30 年度		H29 年度	
	回数	人数	回数	人数
薬物乱用防止教室	44 回	5,038 人	49 回	5,911 人
ネットトラブル対策講座	26 回	4,651 人	31 回	4,208 人

議題2 令和元年度事業の重点課題について

- 1 教育研修課事業の重点課題
- 2 育成支援課事業の重点課題

1 教育研修課事業の重点課題

(1) 教育研究・教材等開発支援

○主な事業

事業名	種別	内容
授業力向上プラン	改善	<ul style="list-style-type: none"> ・わかる授業アクションプランの一環として、校園内研修担当者会を開催し、研修担当者同士のつながりを深めるとともに資質向上を図る。 ・スペシャリスト派遣事業、授業力向上プラン推進校として、学校園の校園内研修の支援を行い、校園内研修の充実と授業（保育）力の向上を図る。 ・学校園との連携を密にし、できる限り多くの学校園を支援できるようにする。
教育実践研究助成	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・3年間、学校園やグループ等に対して、研究支援を行うことで教職員の資質・能力・意欲の向上を図る。また、その研究成果を発信する場を設定し、各学校園に広める。
教育研究員制度	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・市立学校園から研究員を募り、喫緊の教育課題や先進的な研究を2年間継続して行い、研究成果を広く発信するとともに、本市教育の施策立案の一助とする。 ・学校園への取組に活用されるよう成果の共有化を図る。
教育情報交流展「姫路きょういくメッセ」	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・市立学校園の実践紹介のパネルを展示するなど、市民に広く姫路市の教育情報を発信する。メッセ終了後には「アフターキャラバン」として市内商業施設において、学校園実践紹介パネルの展示を行う。 ・市民に広く広報するとともに、展示物の精選を行い、より市民に開かれたものとなるようにする。
ジュニア姫路検定	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・市内各所の施設等と連携し、学びの場を提供することで、子供の興味・関心に応じた力を伸ばすとともにふるさと姫路を思う心を養う。 ・市民に広くPRするとともに、連携施設との連携を密にし、より子供の興味や関心に応えられるようにする。
教育図書・資料室、教材開発室の整備	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・教育図書や紀要、指導案や板書・保育記録データの収集を行い、最新の教育情報の充実に努め、利用者の求める情報を提供する。 ・今あるものを有効に活用できるように環境整備を行うとともに、収集した情報の広報を充実させることで、利用しやすい環境を整える。

○事業の重点課題

- ◆ 学校園の校園内研修の支援の充実
- ◆ ジュニア姫路検定の充実

○評価指標

指標項目	平成30年度実績値	令和元年度目標値
スペシャリスト派遣事業の実施回数	80回	85回
ジュニア姫路検定受検者数	2,297人	2,100人

(2) 教職員研修

○主な事業

事業名		種別	内容
教職員研修	新学習指導要領等 対応研修	改善	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領及び新幼稚園教育要領についての理解を深める。 ・新学習指導要領及び新幼稚園教育要領に対応した実践的指導力の向上を図る。
	ライフステージ別 研修	改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージ別重点目標に基づき、教職経験に応じて求められる資質・能力の向上を図るとともに、各ステージにおける教職員としての自覚を高める。 ・授業づくりを核として、「学び続ける教師」「授業で勝負できる教師」「支え合える教師」の育成を目指す。 ・臨時講師を含む若手教員を対象とした「教師なんでも相談」を夜間開館日に開催する。
	職能研修	改善	<ul style="list-style-type: none"> ・職能に応じた専門性を高める。
	課題研修	改善	<ul style="list-style-type: none"> ・喫緊の教育課題（特別の教科道徳、体罰・非遵行等等の防止、危機管理〔いじめの問題〕、危機管理〔自然災害〕、防災教育、消費者教育、情報活用能力）の解決を目指し、姫路市立学校園全体の教育力の向上や安全安心な学校づくりを支援する。
	選択研修 (パワーアップ研修講座)	改善	<ul style="list-style-type: none"> ・教科指導や教科外指導、教養など幅広い分野に関する教職員の多様な研修ニーズに応える。

○事業の重点課題

◆ 教職員の資質・能力の向上に資する研修の実施

○評価指標

指標項目	平成30年度 実績値	令和元年度 目標値
資質・能力の向上に対する研修企画の有効度（※）	4.4	4.5
指導力向上を図るために研修を活用している教職員の割合	81.8%	現状値以上

※ 各研修受講後の受講者による5段階評価の平均値

(3) 教育情報化の推進

○主な事業

事業名	種別	内容
教育情報化の推進	拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修事業や授業力向上支援事業と連携するとともに、ICTを活用した「わかる授業」を一層推進することにより、児童生徒の情報活用能力や確かな学力の向上を図る。 ・各教科指導においてICTを活用したグループ学習等の協働学習を活性化し、言語活動を充実させる。 ・小・中学校等のタブレット型パソコンの整備拡充 ・小・中・高等学校等の普通教育の無線LANの整備
校務の情報化の推進	拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校における統一した操作環境、強固な情報セキュリティ等を備えた校務支援システムの利活用を図るとともに、保健機能を充実する等、積極的に学校業務の見直しと改善を推進する。 ・統合型校務支援システムの導入
教育の情報化に関する研究大会	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信力の育成におけるICTを活用した取組や成果を共有し、さらなる実践につなげて行くため、プログラミング教育等新学習指導要領を見据えた最新の教育動向について学びを深める。 ・教育の情報化推進フォーラムの実施（R2.2.10）

○事業の重点課題

- ◆ 児童生徒の情報活用能力の育成や確かな学力の向上
- ◆ 教員のICTを活用した授業づくりと指導力の向上及び校務の情報化の推進

○評価指標

指標項目		平成30年度 実績値	令和元年度 目標値
デジタル教科書を効果的に活用している教員の割合		70.3%	75%
ICT機器(大型ディスプレイ・書画カメラ・指導者用PC)を使って資料等の拡大表示をしたり、デジタル教材を活用したりするなどの工夫をした授業を週に1回以上行っている教職員の割合	小学校	87.2%	88%
	中学校	65.1%	68%

2 育成支援課事業の重点課題

(1) 教育相談総合窓口

○主な事業

事業名	種別	内容
面接相談	継続	・教育相談総合窓口として市民のニーズに応えるため、月1回の課内研修、スーパーバイザーによる研修、指導主事による検査の研修等を行うとともに、OJTによる研修を充実させ、教育相談スタッフの資質向上を図る。
訪問相談	継続	・教育相談員や嘱託職員による学校園所訪問を積極的に行い、個別の教育支援計画や個別の指導計画などの整備を進めることで、学校園所の持つリソース（人的資源や支援方法）の機能的な活用と学校園所における指導の充実を図る。
継続相談	改善	・適応指導教室等の各ユニットによる継続相談体制の見直しを更に進め、適切な継続相談体制の再構築と相談スタッフの適正配置についての検討を行う。

○事業の重点課題

- ◆ 課内研修やOJTを通して教育相談を担うスタッフの更なる資質の向上
- ◆ 相談者のニーズに応じた支援を進めるための、継続相談体制の見直し

○評価指標

指標項目	平成30年度 実績値	令和元年度 目標値
教育相談員、教育相談アドバイザーの資質向上に対する研修の有効度(※)		4.0
相談における保護者の満足度	96.8%	97.0%

※教育相談員、教育相談アドバイザーによる5段階評価の平均値

(2) 特別支援教育

○主な事業

事業名	種別	内容
教育支援事業	継続	・就学相談にかかる教育支援が円滑に進むよう、必要な検査や面接を着実に実施し、令和2年度の学級編成にかかる調査を適切に行う。
特別支援教育推進事業	継続	・市立3高を含めた、通級による指導の充実を図るために、通級指導教室の適正配置並びに指導体制の検討を進める。 ・通常学校における医療的ケアに関して、具体的な方法等の検討を進める。
書写養護学校における医療的ケア業務	継続	・医療的ケアにかかる業務委託契約に基づき、一人一人の障害の状況に応じた医療的ケアの更なる充実を図る。

○事業の重点課題

- ◆ 一人一人のニーズに応じた適切な教育的支援の実施
- ◆ 特別支援教育推進会議における具体的方策の検討

○評価指標

指標項目	平成30年度 実績値	令和元年度 目標値
特別支援推進事業、教育支援(連携支援・地域支援)によって、児童生徒の不安・不適応が軽減されるなどの効果があったと答える教職員の割合	81.6%	82.0%

(3) 非行防止対策

○主な事業

事業名	種別	内容
補導活動	改善	・児童生徒の現状や校区の実態を把握するために、学校のみならず、警察、少年補導委員等の関係機関とも情報交換をし、連携を密にして補導活動を展開する。
予防啓発活動	改善	・インターネットや有害情報に関する情報のフォローアップを積極的に行い、薬物乱用防止教室、ネットトラブル対策講座の充実を図る。

○事業の重点課題

- ◆ 巡回補導の強化と学校や警察などの関係機関との連携の推進
- ◆ 予防啓発活動の実施強化

○評価指標

指標項目	平成30年度 実績値	令和元年度 目標値
巡回補導における「声かけ」の回数	3,721 回	3,800 回
薬物乱用防止教室の実施回数	44 回	50 回
ネットトラブル対策講座の実施回数	26 回	30 回